奈良市指定障害児通所支援事業所 御中

奈良市福祉部障がい福祉課

自己評価結果の公表に係る届出書(令和5年度実施分)の提出について

平素は、本市の障害福祉行政に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、障害児通所支援事業に係る自己評価につきましては、事業所が自ら評価を行うとともに、障害児及びその保護者による評価を受け、その結果を事業運営に反映させることで、常に質の改善を図ることを目的に運営基準において実施が義務付けられているものです。また、自己評価の未実施及び指定権者への公表方法の届出がなされていない場合は自己評価結果等未公表減算(所定単位数の100分の85)が適用されます。

つきましては、自己評価結果の公表に関して、下記のとおり期限までの届出をお願いします。

記

1 対象事業所

児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所

2 提出書類

- ① 自己評価結果の公表に係る届出書(令和5年度実施分)
- ② サービスごとの自己評価結果
- ③ サービスごとの保護者評価結果
- ④ 【減算を行う場合のみ】障害児通所給付費等算定に係る体制等に関する届出書等
- ⑤ 【減算を行う場合のみ】障害児通所給付費等算定に係る体制等状況一覧表
- 3 提出期限及び提出方法

提出期限:令和6年4月15日(月) ※必着

提出方法:郵送又は持参にて提出

【提出先】 〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1-1

奈良市福祉部障がい福祉課指定係 宛

〇問合せ先

奈良市 福祉部 障がい福祉課 指定係 西尾 辰己 工藤

MAIL: jigyouqa@city.nara.lg.jp TEL: 0742-34-4593(直通)